

薬剤師のPECS登録について

令和3年3月12日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

当財団では、認定薬剤師にかかわる手続きの全面的な電子化を進めるため、薬剤師研修・認定電子システム（PECS）の構築を行っています。その概要（その1）については令和3年1月28日付けでホームページに掲載しています。

電子化の一環として、薬剤師のPECS登録を令和3年3月15日午後2時より開始します。登録方法を掲載しますので、良く読んでいただき、ご登録ください。